

学校教育計画（令和6年度～令和9年度）

| | | | |
|-----|--------|------------------|-------------------------------------|
| 学校名 | 麻生支援学校 | 課程・学科 教育部門・学部 | 知的障害教育部門・ 肢体不自由教育部門・ 小中学部・高等部 |
|-----|--------|------------------|-------------------------------------|

1 学校のミッション

共生社会の実現に向け、地域とともに、児童・生徒の自立と社会参加を目指して、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育を行う。

肢体不自由教育部門・知的障害教育部門の特別支援学校として、小学部・中学部・高等部を通した一貫した教育を行うとともに、一人ひとりの障がいの状態等に応じた就労支援の取組を充実させる。医療的ケアを必要とするなど、多様な教育的ニーズのある児童・生徒の教育活動全般について、安全に実施する校内体制の整備をすすめ、個々の障がい及び健康等の状況に合わせた専門性の高い指導を実践する。加えて、開校からの理念である共生社会の実現に向け、地域に信頼され、貢献できる学校を目指し、地域や社会との連携・協働を一層推進する。

また、センター的機能を発揮し、地域の各学校における支援を必要とする児童・生徒等への教育的ニーズに応じた効果的な支援を行うとともに、これらの学校と交流及び共同学習等を通した、児童・生徒の相互理解を図る。

2 学校教育目標

- 児童・生徒一人ひとりが「わかった」「できた」を実感できる授業の実践・研究の推進
- 児童生徒一人ひとりが「自分を大切にする力」「他者を思いやる力」「社会とかかわる力」を育成する児童生徒指導・支援の実践
- 児童・生徒一人ひとりの障がいの状態、発達の段階に応じた進路指導・支援の実践
- 児童・生徒一人ひとりが日々の学習で得た成果を地域に向けて発信し、培った力を地域社会に貢献する等、地域との協働を実践する取組の推進
- 児童・生徒一人ひとりが安全に学ぶことができる学習環境を管理・整備する取組の推進

〈目指す学校像〉

- 児童・生徒がもっている力を発揮し、主体的な学びを支援する学校
- 学ぶ児童・生徒にとって安全で、送り出す保護者にとって安心な学校
- 地域や関係機関との信頼関係を築き、児童・生徒の学びを軸に連携・協働を推進する学校

〈目指す子ども像〉

- 主体的にかかわろうとする子ども
- 自分もまわりの人も大切にしようとする子ども
- 自分の思いや考えをもち、なりたい自分を実現しようとする子ども

3 計画策定時点での課題

- 児童生徒の発達段階や障がいの状態を把握し、学習課題の設定、指導方法の工夫、教材・教具の開発推進に組織的に取り組み、校内で共有し活用できる仕組みづくりを進めていくこと。
- 一人一台専用端末の導入にむけて、児童生徒が主体的な学びのツールとして積極的に利活用できるように授業の実践を校内で共有し、教育活動に生かしていくこと。
- 児童生徒が互いの人格や多様性を尊重し、思いやる力を育てるために、児童生徒同士のかかわりを広げていくこと。
- 児童生徒が社会の仕組みや支援制度、福祉施設等を知るとともに、成功体験を積み上げて自信と意欲を高めることにより、自分らしい生き方を見つけて進路選択につなげること。
- 地域社会への貢献活動など児童生徒が学校外に場を広げて活動することが、お互いにメリットのある内容として継続していくこと。
- 「児童・生徒への丁寧なかかわりのスタンダード」について、好事例を速やかに共有し、実践につなげていくこと。
- 災害時に、児童、生徒、職員が状況の変化に応じて身を守ることに対応できるように関係機関の協力を得て研修、訓練を継続すること。

4 4年間の目標と主な方策

| | 視点 | 4年間の目標 | 目標達成に向けた主な方策 |
|---|--------------------|--|--|
| 1 | 教育課程 学習指導 | <p>①児童生徒一人ひとりの発達段階や障がいの状態に応じた学習課題の設定、指導方法の工夫、教材・教具の開発を推進し、児童・生徒が「すぐにわかった!」「自分でできた!」を実感できる授業を実践する。</p> <p>②授業において、ICT機器の1人1台専用端末を積極的に利活用し、学びのツールとして有効な実践例を積み重ねる。</p> | <p>①アセスメントを活用して視覚・聴覚・触覚など五感に働きかける工夫をして教材を作成して授業で実践する。</p> <p>①教育課程編成の見直しによる時間設定をふまえて、校内研究、サポートプログラム等活用して校内で授業案、教材を共有し授業で実践する。</p> <p>②タブレット端末の活用方法について、校内研究と関連させて校内で授業案やアプリの使い方を共有できる仕組みを整えて授業等の活用実践例を積み重ねる。</p> |
| 2 | 児童・ 生徒指導・ 支援 | <p>①児童・生徒一人ひとりが互いの人格や多様性を尊重し、自他を大切にすると互いにかかわりながら生活する力を育てる。</p> | <p>①-1 部門、学部、学年間の交流や、共通の授業を設定することにより、お互いにかかわりながら学び、生活する意識を育てる。</p> <p>①-2 卒業生を含む地域人材や社会生活に関係のある機関との協力体制を構築し、授業や研修に取り入れることにより、学校教育目標にある3つの力を育てる。</p> |
| 3 | 進路指導・ 支援 | <p>①成功体験を積み上げる教育活動により自信や意欲を高めて、将来の自立と社会参加や、自分らしい生き方を見つけるための支援を行う。</p> | <p>①-1 面談や相談をていねいに行い、関心があること、得意なことをより多く教育活動に設定し、実践を通して児童生徒の自信や意欲を高める。</p> <p>①-2 児童、生徒、保護者、職員へ進路に関する授業、研修会、学習会および卒業後利用する施設等の見学を設定することにより、児童生徒が自分らしい生き方を見つけることへの支援につなげる。</p> |
| 4 | 地域等との 協働 | <p>①地域社会を実践的な学びの場ととらえて、日々の学習で培った力を地域社会への貢献活動として発揮するなどの取組を教育課程に位置付けて実践する。</p> <p>②地域に開いた学校行事を、地域と連携・協働して企画する行事に発展させ、継続する。</p> | <p>①各学部において、あいさつや係活動を通して地域社会に出る学習を積み重ねる。</p> <p>①地域資源の活用として近隣大学と連携し、専門性を生かした学びの取組を進める。</p> <p>②近隣の小学校や施設での作業班製品販売や清掃活動等を継続する。地域の行事と学校の行事について、お互いにメリットがあり継続して参加できる内容を検討し、実施する。</p> |
| 5 | 学校管理 学校運営 | <p>①「児童・生徒への丁寧なかかわりのスタンダード」を活用し、児童・生徒が安心して学ぶことができる学校にするとともに、取組の好事例を共有する仕組みを構築して、短期間で内容の充実・更新を図る。</p> <p>②災害時や非常時に備えて、関係機関と協力して訓練・研修等に取り組み、児童・生徒が安全に学ぶことができる環境を整える。</p> | <p>①職員間で日々の教育活動で賛同するかかわりについて声を掛け合い、その内容を「児童・生徒への丁寧なかかわりのスタンダード」に加える。また、保護者へのお知らせ、校内掲示、teams掲示板への掲載、学部会や職員会議で共有し、意見を聞き内容の充実を図る。</p> <p>②児童生徒の安全な通学について、スクールバスの運行中に災害が起きた場合に地域や関係機関と連携して対応することについて検討を進める。</p> <p>②消防署等関係機関との連携、地域の防災計画への参画等により防災教育に取り組む。</p> |